

# 仕 様 書

## 1 業務の名称

神田警察通り賑わい社会実験 2017 運営補助業務

## 2 業務の目的

本業務は、「神田警察通り沿道賑わいガイドライン」の実現および賑わいづくりを目途とし、神田警察通り沿道において、道路をはじめとした公共空間等の利用をする「神田警察通り賑わい社会実験 2017」の運営を補助する業務である。なお、社会実験の期間は 10 月 23 日（月）～10 月 29 日（日）とする。

## 3 業務の内容

### (1) 社会実験実施に伴う事前調整

#### ○関係者打ち合わせへの参加

- ・受注者は、契約締結日～イベント終了まで関係者と調整し、打ち合わせが必要な際は関係者打ち合わせへ参加する。

#### ○事前ワークショップの運営補助

- ・事前に 1 日限りでワークショップを行うことを予定しており、その運営補助を行う。
- ・責任者 1 名・副責任者 1 名・設営スタッフ 4 名体制とする。
- ・場所、時間、設営什器などは別紙 1 参照

### (2) 社会実験運営補助

#### ○イベント保険への加入

- ・受注者は、契約締結後、主催者と協議し当イベントに適切な保険に入るものとする。

#### ○当日現場管理

##### ①運営本部

- ・インフォメーションスタッフ（落し物/迷子対応等）1 名

##### ②各イベント会場

- ・アシスタントディレクター（会場担当者） 各 1 名（配置は別紙 2 参照）

##### ③運営備品の調達

- ・トランシーバー 30 台
- ・オリジナル T シャツ（スタッフ識別用ツールとして）100 枚

※デザインは支給/サイズは別途

- ・その他、運営に必要なとなる備品（筆記用具など）は、適宜準備すること。

#### ○当日記録とりまとめ（写真等）

- ・開催日全日の記録写真とする。
- ・参加者の表情やまちの雰囲気を感じ取れる写真とすること。
- ・各コンテンツの開催時間帯の中での雰囲気をバランスよく撮影すること。
- ・撮影時間帯に関しては、事前に発注者と打ち合わせを行い決定とする。
- ・撮影データは、撮影したものすべてとする

- ・RAW 撮影とし、納品は JPG とする。

### (3) 社会実験の開催記録の作成

#### ○開催記録の作成

- ・社会実験終了後の 10 日間程度で作成すること。
- ・事前に記載内容の打ち合わせを行うこととする。
- ・記載内容に関しては、発注者の校正を必要とする。
- ・A4 中綴じ 14 ページ フルカラー 表紙、本文とも半光沢紙(110g)
- ・40 冊 pdf データでも提出
- ・記載内容
  - ・開催概要など
  - ・各コンテンツをそれぞれ 1 ページにまとめ、コンテンツ概要と会期中の様子がわかる写真 4 カット以上で構成すること

#### ○成果報告動画の作成

- ・昼の部/夜の部（各 60 秒）の実施動画を制作（撮影・編集）すること。
- ・受注者は、事前に主催者と協議し、事前に撮影計画をまとめ提出すること。
- ・全てのイベント企画を網羅した動画を撮影する為、受注者は 10/26（木）日中、10 月 27 日（金）夜の部と 28 日（土）の昼の部は必ず撮影し記録するものとする。
- ・成果報告動画の納品予定日は、12 月末までとする。
- ・納品方法
  - ・エンコード後の昼の部ならびに夜の部の動画ファイル 2 種類（共に wmv 形式）のデータをフォルダに分けて DVD-R にて納品すること。再生環境は win と mac に対応すること

※なお、本業務は、「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律」（平成 12 年法律第 100 号。以下「グリーン購入法」という。）第 6 条に基づく「環境物品等の調達の推進に関する基本方針」（平成 29 年 2 月）において定められている【判断の基準】に基づき実施すること。

## 4 成果品

本業務の成果品は以下のとおりとする。

- (1) 報告書一式 2 部
- (2) 電子データ一式

## 5 業務の期間

本業務の履行期間は、契約締結の翌日から平成29年12月28日までとする。

## 6 特記事項

- (1) 本仕様書に記載のない業務の実施が必要になった場合は、その都度、当機構と協議を行い、指示を受けること。
- (2) 本業務を円滑に進めるために、当機構担当者と連絡を密にし、疑義や問題点が生じた場合は、速やかに当機構と協議し、その指示に従い円滑に業務を遂行すること。
- (3) 守秘義務について

受注者は、情報管理を徹底するため、業務遂行上知り得た全ての情報について厳格に管理を行

うこととし、故意または過失により第三者に漏らしてはならない。また、本業務の成果品及び資料等についても同様とし、第三者に頒布及び公開することを固く禁ずる。

本義務に違反した場合は、速やかに当機構に知らせた上、双方協議の上誠意をもって対応することとする。

(4) 暴力団員による不当介入を受けた場合の措置について

本業務の履行に際して、暴力団員等による不当要求又は業務妨害（以下「不当介入」という。）を受けた場合は、断固としてこれを拒否するとともに、不当介入があった時点で速やかに警察に通報を行うとともに、捜査上必要な協力を行うこと。

以 上

■事前ワークショップの開催地

開催日 10/15 (日) (日程は、変更の可能性あり 平日開催は考慮しない)

開催時間 10:00 - 15:00

ちよだプラットフォームスクウェアの広場 (図中着色: 緑) と1階屋内で開催する

テント: 2K3Kを2張を設置の上、以下の備品を設営すること

長机×2、イス×10、マグネットホワイトボード×1、救急用品 (担架含む)

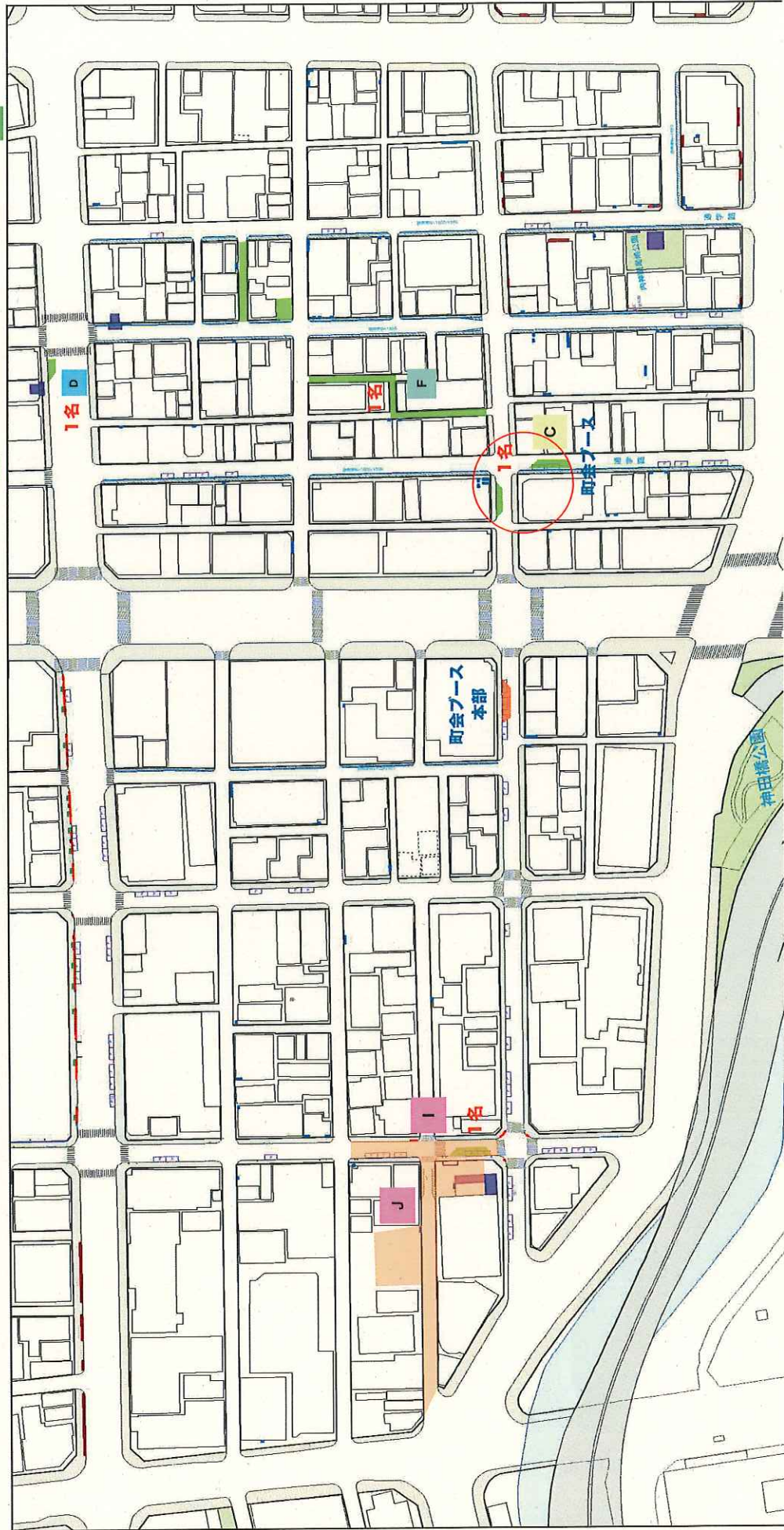




アシスタントディレクター配置図

アシスタントディレクターは、各コンテンツの運営管理を行うこととする。

K (Dより北に250m程度の距離) 図版区域外 K 1名



23日(月)	24日(火)	25日(水)	26日(木)	27日(金)	28日(土)	29日(日)
2名	2名	2名	3名	4名	4名	3名
C D	C D	C D	C D F	C D F I	C D F J	C D F
K 16-24	K 16-24	K 16-24	K 16-24	K 16-24	K 10-24	K 10-24